

埼玉県産業労働部産業労働政策課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)四半期経営動向調査のアンケート発送及びデータ集計業務
- (2)庶務業務(新聞の切り抜き、テプラ・インデックス作成、課内消耗品管理、お茶出し等)
- (3)その他部内業務に係る補助的業務、財務事務(システム操作含む) など

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)パソコンの基本操作(エクセル、ワード、電子メール)ができる方
- (2)周囲の状況に応じて気配りができる方
- (3)前向きで協調性のある方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週5日・週29時間

週のうち4日 午前8時30分～午後3時15分(5時間45分)

週のうち1日 午前8時30分～午後3時30分(6時間)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※時間外勤務なし

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:127,300～157,800円

(時間額:1,012～1,255円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

地方職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県産業労働部産業労働政策課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和5年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されない場合があります。

6 応募について

- (1) 応募は、令和5年2月10日(金曜日)【**必着**】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書(第7号様式・写真添付)、身上書(第8号様式)、職務経歴書(様式任意)を御提出ください。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。
- (6) 応募状況により、令和5年2月10日(金曜日)よりも早く募集を締め切る場合があります。

7 選考方法等について

- (1) 第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2) 第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和5年2月中～下旬頃に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和5年2月中旬頃に連絡します。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3) 最終合格
令和5年2月下旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎4階)

担 当: 産業労働部産業労働政策課 総務経理担当 佐藤

電 話: 048-830-3718